

奈良労働局発表
平成27年1月29日

平成27年1月29日

【照会先】

奈良労働局 労働基準部 監督課
課長 神田 将伸
監察監督官 今西 昭男
電話 0742(32)0204
FAX 0742(32)0212

働き方改革の推進について協力要請を行います ～奈良労働局長が労働・経済団体に要請～

昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略改訂2014」において、「働き方改革の実現」が掲げられ、その具体策として「働き過ぎ防止のための取組強化」が明記されるなど、長時間労働対策の強化が喫緊かつ重要な課題になっています。

奈良労働局は、本年1月8日、奈良労働局長を本部長とする「奈良労働局働き方改革推進本部」を設置し、現在、各種取組を実施しているところです。

この取組の一つとして、下記日程により、奈良労働局長が、奈良県内の労働団体・経済団体の代表者と懇談し、長時間労働削減や休暇取得促進をはじめとした「働き方改革」に向けた取組について協力要請を行います。

記

- 1 協力要請を行う団体、代表者 訪問順、敬称略
奈良中小企業団体中央会 会長 出口武男
日本労働組合総連合奈良県連合会（連合奈良） 会長 小山淳二
一般社団法人奈良経済産業協会 会長 佐藤進
奈良県商工会連合会 会長 中井神一
奈良商工会議所 会頭 植野康夫

- 2 懇談日時・場所

団体名	日時	場所（所在地）
奈良中小企業団体中央会	平成27年2月3日 午後2時から	団体事務所にて （奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館3階）

団体名	日時	場所（所在地）
日本労働組合総連合 奈良県連合会（連合奈良）	平成 27 年 2 月 4 日 午後 2 時から	団体事務所にて （奈良市西木辻町 93 - 6 エルトピア奈良内）
一般社団法人奈良経済産業 協会	平成 27 年 2 月 6 日 午後 1 時から	団体事務所にて （奈良市柏木町 129 - 1 奈良県産業振興総合セン ター内）
奈良県商工会連合会	平成 27 年 2 月 10 日 午後 4 時から	団体事務所にて （奈良市登大路町 38 - 1 奈良県中小企業会館）
奈良商工会議所	平成 27 年 2 月 19 日 午後 1 時 20 分から	団体事務所にて （奈良市登大路町 36 - 2）

所要時間はそれぞれ 30 分程度を予定しております。

懇談会の取材を希望される方は、前日までに、奈良労働局監督課（電話番号等は上記のとおり）あて、ファックス等で、報道機関・取材者名のご連絡をお願い申し上げます。日時の変更がありました場合はご連絡いたします。御取材いただけましたら、幸いです。